「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

〇パートナー会社への脱炭素に関する技術やノウハウ、助言等の支援を進め、当社の発注に伴うサプライチェーン全体での CO2 排出量の削減を推進します。

〇工事・保守関連プロセスの IT 化、資材調達における受発注の効率化等、デジタルトランスフォーメーションの推進により、当社を取り巻くサプライチェーンの効率化を図ります。

２．　「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．　その他（任意記載）

〇 直接の取引先にとどまらず、再委託先（二次・三次等を含む）にも適切な価格転嫁が行き渡るよう、価格決定を行います。

〇 再委託先（二次・三次等を含む）からの意見・申告は、直接の取引先を経由して受け付け、迅速に対応します。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2024 年 9 月 25 日

（2025 年 6 月 19 日　代表者変更による更新）

（2026 年 10 月 1 日　更新）

ホクワネックス株式会社　　代表取締役社長　猪倉　稔正